

この街に、あってよかった。



第54回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2021年5月20日（木曜日）
午前10時

場所

愛媛県松山市宮西一丁目6番10号
フジ本部第3ビル5階会議室

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本株主総会会場におきましては、係員のマスク着用やアルコール消毒液の設置など、感染予防措置を講じてまいります。本株主総会にご出席される株主様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

目次

第54回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金の処分の件	3
第2号議案 取締役10名選任の件	3
第3号議案 取締役及び監査役の報酬額の改定の件	10
事業報告	11
連結計算書類	32
計算書類	35
監査報告書	38

株式会社フジ

証券コード：8278

株 主 各 位

証券コード8278

2021年4月28日

愛媛県松山市宮西一丁目2番1号

株式会社フジ

代表取締役会長兼CEO 尾崎英雄

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のことと存じあげます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年5月19日（水曜日）午後5時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-------|------------------------------------|
| 1 日 時 | 2021年5月20日（木曜日）午前10時 |
| 2 場 所 | 愛媛県松山市宮西一丁目6番10号
フジ本部第3ビル 5階会議室 |

新型コロナウイルス感染症への対応について

株主総会へのご出席に際しましては、体調をご確認のうえ感染拡大防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。

総会会場につきましては、間隔を空けて席を配置いたしますので、通常より席数が少なくなっております。株主の皆さまにおかれましては、可能な限り郵送での議決権の事前行使をお願い申し上げます。

また、例年実施しております総会後の会社説明会及びお土産は取り止めさせていただきます。何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

3 目的事項

報告事項

1. 第54期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第54期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

取締役10名選任の件

第3号議案

取締役及び監査役の報酬額の改定の件

以上

◎当日ご出席される株主さまへ

お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日の議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

受付開始時刻は、午前9時15分を予定しております。株主総会開始直前は受付の混雑が予想されますので、なるべく早めのご来場をお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.the-fuji.com>）の「投資家の皆様へ／IR情報／株主総会／第54回定時株主総会」に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知の添付書類に記載のもののほか、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.the-fuji.com>）に掲載しております連結注記表および個別注記表が含まれております。

本招集ご通知の株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、修正すべき事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.the-fuji.com>）に掲載することによりお知らせいたします。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を行うことを経営の重要課題と位置付けております。安定的な利益を確保し、財務体質のより一層の健全化を図り、企業体質を強化するために内部留保の充実などを勘案しながら、株主の皆様への利益還元に取り組んでまいります。このような基本方針に基づき、当期業績の傾向および今後の事業展開等を考慮し、以下のとおり期末配当および剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

普通株式1株につき金10円00銭	総額	382,675,530円
------------------	----	--------------

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2021年5月21日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金	2,000,000,000円
-------	----------------

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	2,000,000,000円
---------	----------------

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
①	<p style="text-align: center;">お ぎ き ひ で お 尾 崎 英 雄 (1951年8月27日生)</p> <p style="text-align: center;">再 任</p>	<p>1976年3月 当社入社 2000年5月 当社四国開発部長 2001年5月 当社取締役四国開発部長 2003年5月 当社取締役執行役員開発担当 2005年4月 当社取締役常務執行役員 フジグラン事業本部長 2006年5月 当社代表取締役専務執行役員 店舗運営事業本部長 2006年7月 当社代表取締役社長 2018年5月 当社代表取締役会長兼CEO（最高経営責任者）（現）</p>	<p style="text-align: center;">58,982株 ※</p>
<p>取締役候補者とした理由 長年にわたり当社の経営に携わり、2006年7月から当社代表取締役社長として、また2018年5月からは代表取締役会長兼CEOとして経営全般を担っており、当社の経営統括責任者としての実績を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>			
②	<p style="text-align: center;">や ま ぐ ち ひ ろ し 山 口 普 (1959年3月30日生)</p> <p style="text-align: center;">再 任</p>	<p>1981年4月 当社入社 2011年3月 当社執行役員人事部長兼総務部長 2011年5月 当社取締役執行役員 人事部長兼総務部長 2013年3月 当社取締役上席執行役員 管理本部長兼人事総務部長 2014年3月 当社常務取締役常務執行役員 管理本部長兼財務部長 2016年3月 当社常務取締役常務執行役員 営業副担当兼商品事業本部長 2017年3月 当社代表取締役専務専務執行役員 開発・管理担当兼財務部長 2018年5月 当社代表取締役社長兼COO（最高執行責任者）兼営業担当 2021年3月 当社代表取締役社長兼COO（最高執行責任者）（現）</p>	<p style="text-align: center;">32,973株 ※</p>
<p>取締役候補者とした理由 当社入社以来、管理部門、営業部門を中心に当社業務全般を熟知するとともに、2018年5月からは当社代表取締役社長兼COOとして、現場の最前線にて経営を担っております。当社の理念である「豊かなくらしづくり」、「地域社会の発展」、「人々を大切に作る企業」を実現すべく顧客第一主義を貫く姿勢が、当社グループの持続的成長を推し進めているため、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
③	まつ かわ けん じ 松川 健嗣 (1962年8月13日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1985年3月 当社入社 2013年3月 当社執行役員高知運営事業部長 2015年3月 当社執行役員 ノンストアリテイル事業部長 2017年3月 当社上席執行役員 経営企画担当兼総合企画部長 2017年5月 当社取締役上席執行役員 経営企画担当兼総合企画部長 2018年3月 当社常務取締役常務執行役員 企画・開発担当兼総合企画部長 2019年3月 当社専務取締役専務執行役員 企画・開発・システム本部長兼総合企画 部長 2021年3月 当社代表取締役専務専務執行役員 企画・開発本部長兼総合企画部長（現）	16,919株 ※
取締役候補者とした理由 当社入社以来、営業部門、管理部門を中心に当社業務全般を熟知するとともに、専門性に富んだ知識と能力を備え、また2017年3月から企画部門を担当し、グループ企業全体を統括するなど豊富な経験を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。			
④	もり た ひで き 森田 英樹 (1964年8月13日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1987年3月 当社入社 2010年3月 当社執行役員加工食品事業部長 2013年3月 当社上席執行役員生鮮事業部長 兼SM推進事業推進リーダー 2015年3月 当社上席執行役員店舗運営事業本部長 2015年5月 当社取締役上席執行役員 店舗運営事業本部長 2017年3月 当社常務取締役常務執行役員 商品事業本部長兼食品事業統括部長 2018年3月 当社常務取締役常務執行役員 営業副担当兼店舗運営事業本部長兼愛媛 (中予) 運営事業部長 2019年3月 当社常務取締役常務執行役員 営業副担当兼店舗運営事業本部長 2021年3月 当社専務取締役専務執行役員 営業担当兼店舗運営事業本部長（現）	12,979株 ※
取締役候補者とした理由 当社入社以来、中核事業と位置付けるスーパーマーケット事業での豊富な経験を有し、営業部門を熟知するとともに、2015年からは営業の主体である店舗運営の責任者と商品調達の責任者を歴任するなど、営業面の強化に多大な貢献を積み重ねてまいりました。これらの実績や経験を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
⑤	<p style="text-align: center;">せん ば やす ゆき 仙 波 保 幸 (1965年7月24日生)</p> <p style="text-align: center;">再 任</p>	<p>1988年4月 当社入社</p> <p>2013年3月 当社執行役員加工食品事業部長</p> <p>2016年3月 当社上席執行役員生鮮食品事業部長</p> <p>2017年3月 当社上席執行役員店舗運営事業本部長 兼愛媛（中予）運営事業部長</p> <p>2017年5月 当社取締役上席執行役員 店舗運営事業本部長兼愛媛（中予）運営 事業部長</p> <p>2018年3月 当社取締役上席執行役員 商品事業本部長兼ノストアリテイル事 業部長</p> <p>2019年3月 当社常務取締役常務執行役員 商品事業本部長兼ノストアリテイル事 業部長</p> <p>2021年3月 当社常務取締役常務執行役員 営業副担当兼商品事業本部長（現）</p>	<p style="text-align: center;">10,804株 ※</p>
<p>取締役候補者とした理由 当社入社以来、中核事業と位置付けるスーパーマーケット事業での豊富な経験を有し、商品企画等の営業部門を熟知するとともに、専門性に富んだ知識と能力を備え、迅速・果断・的確な判断力を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>			
⑥	<p style="text-align: center;">おお にし ふみ かず 大 西 文 和 (1969年2月10日生)</p> <p style="text-align: center;">再 任</p>	<p>1992年4月 当社入社</p> <p>2014年3月 当社執行役員人事総務部長</p> <p>2017年3月 当社上席執行役員 人事総務部長</p> <p>2019年3月 当社上席執行役員 営業企画推進本部長</p> <p>2019年5月 当社取締役上席執行役員 営業企画推進本部長</p> <p>2021年3月 当社取締役上席執行役員 営業企画推進本部長兼ロジスティクス 部長（現）</p>	<p style="text-align: center;">5,588株 ※</p>
<p>取締役候補者とした理由 当社入社以来、管理部門・営業部門・企画部門を経験し、幅広く見識を積み、当社の経営理念や経営戦略を着実に推進、実現しております。これらの活動実績を通して、経営全般の知識、人格、見識、能力において優れている人材と判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
⑦	<p style="text-align: center;">とよ た よう すけ 豊田 洋介 (1974年10月28日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p>1997年4月 当社入社 2017年3月 当社執行役員 店舗開発部長兼四国開発課長 2018年3月 当社執行役員人事総務部長 2019年3月 当社執行役員管理本部長兼人事総務部長 兼財務部長 2019年5月 当社取締役執行役員管理本部長兼人事総 務部長兼財務部長 2020年3月 当社取締役上席執行役員管理本部長兼人 事総務部長兼財務部長 2020年4月 (株)サニーTSUBAKI代表取締役社長(現) 2021年3月 当社取締役上席執行役員管理・システム 本部長兼人事総務部長兼財務部長(現)</p>	3,788株 ※
	<p>取締役候補者とした理由 当社入社以来、企画部門・管理部門を中心に当社業務全般を熟知するとともに、専門性に富んだ知識と能力を備え、また2020年4月からスーパーマーケット事業を営む子会社の代表取締役を務めるなど、その経歴を通じて培った経験と見識が当社グループの更なる発展に貢献するものと判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>		
⑧	<p style="text-align: center;">たか はし まさ と 高橋 正人 (1959年6月10日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p>1982年3月 当社入社 2011年3月 当社執行役員総合企画部長 2011年5月 当社取締役執行役員総合企画部長 2013年3月 当社取締役上席執行役員 商品事業本部長 2014年3月 当社常務取締役常務執行役員 営業担当兼商品事業本部長 2017年3月 当社代表取締役専務専務執行役員 営業担当兼ノンストアリテイル事業部長 2018年3月 当社代表取締役専務専務執行役員 管理・システム担当兼財務部長 2019年3月 当社取締役相談役(現) (株)フジデリカ・クオリティ代表取締役社 長(現)</p>	20,560株 ※
	<p>取締役候補者とした理由 長年にわたり当社の経営に携わり、営業部門、管理部門を中心に当社業務全般を熟知しております。また2019年3月からデリカ部門を担う子会社の代表取締役を務めるなど経営全般にわたる豊富な経験を有しており、客観的な助言を行うことができることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
⑨	<p>きた ふく ぬい こ 北 福 縫 子 よこ やま (横 山 ぬ い) (1958年2月1日生)</p> <p>再 任</p>	<p>1980年4月 ㈱エス・ピー・シー入社 1986年10月 同社マーケティング事業部課長 1990年10月 同社マーケティング事業部部長 1994年10月 同社企画開発事業本部部長 1995年12月 同社取締役企画開発事業本部部長 2004年6月 同社常務取締役(現) 2015年5月 当社社外取締役(現)</p>	0株
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割</p> <p>マーケティングに関して豊富な知識と経験があり、専門的な識見を有していることから、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与できると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。</p> <p>同氏には、前述の高い専門知識を当社のマーケティングやブランディングに活かしていただくとともに女性経営者としての長年の経験を活かし、当社の女性活躍推進を牽引していただくことを期待しております。</p>			
⑩	<p>しば た えい じ 柴 田 英 二 (1955年6月3日生)</p> <p>新 任</p>	<p>1979年3月 山陽ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 1997年9月 同社マックスバリュ事業本部商品部長 2002年2月 同社マックスバリュ事業本部長 2004年2月 同社商品戦略・トップバリュ本部長 2006年3月 AEON (Thailand) Co., Ltd. 取締役社長 2010年5月 マックスバリュ九州(株)代表取締役社長 2014年3月 イオン(株)執行役(現) 2014年3月 同社グループ商品最高責任者兼シニアソフト推進責任者 2014年5月 イオン商品調達(株)代表取締役社長 2015年2月 イオン(株)商品担当 2015年9月 イオントップバリュ(株)代表取締役社長 2017年3月 イオンリテール(株)代表取締役執行役員副社長商品担当 2019年3月 イオン(株)商品・物流担当 2020年3月 同社物流担当 2021年5月 同社顧問就任予定</p>	0株
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割</p> <p>同氏が務めるイオン株式会社との業務提携をより強化させるとともに、同氏がこれまで培ってきた経営に対する幅広い知見や経験を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役候補者としております。</p> <p>また、同氏は、特に商品面・物流面において高い専門性を有していることから、当社の商品開発やロジスティクス面での改革の推進役として活躍されることを期待しております。</p>			

(注) ※所有する株式数には、株式報酬制度に基づく交付予定株式を含めた実質持ち株数を記載しております。

1. 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 北福縫子（横山ぬい）氏及び柴田英二氏は、社外取締役候補者であります。また、原案どおり同氏の再任をご承認いただいた場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
3. 当社は、北福縫子（横山ぬい）氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、同氏の再任をご承認いただいた場合は、当該契約を継続する予定であります。また、柴田英二氏をご承認いただいた場合には、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約の概要は、本招集ご通知添付書類26頁に記載のとおりであります。
4. 尾崎英雄氏、山口普氏、松川健嗣氏、森田英樹氏、仙波保幸氏、大西文和氏、豊田洋介氏、高橋正人氏及び北福縫子（横山ぬい）氏、柴田英二氏は、当社と会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結することを予定しております。当該補償契約の内容は、同条第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償するものです。
5. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約は、被保険者である取締役がその職務の執行に関し、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について補填することとしています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、各候補者の任期途中で2022年1月15日に当該保険契約を更新する予定であります。
6. 北福縫子（横山ぬい）氏は、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。

第3号議案 取締役及び監査役の報酬額の改定の件

当社の取締役の報酬額は、1982年5月27日開催の第15回定時株主総会において月額200万円以内、監査役の報酬額は、2003年5月22日開催の第36回定時株主総会において、月額300万円以内と承認をいただき現在にいたっておりますが、経済情勢および経営環境の変化に応じ、また今後の報酬の機動的な運用を可能とするため、一事業年度当たりの報酬総額を、取締役は月額300万円（うち社外取締役300万円）以内、監査役は月額400万円以内への改定をお願いいたしたいと存じます。本議案による取締役の報酬額の改定は、当社の業績の伸展、経営環境の変化に伴う取締役の責務の増大等諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

なお、現在の取締役は11名（うち社外取締役は3名）、監査役は4名ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は10名（うち社外取締役2名）、監査役は4名となります。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(2020年3月1日～2021年2月28日)におけるわが国の経済は、4月に発令された緊急事態宣言下において個人消費や輸出の下押しを受け、非常に厳しい状況となりました。その後は、経済活動に持ち直しの動きが見られたものの再び感染が拡大し、1月に11都府県に緊急事態宣言が再発令されるなど、新型コロナウイルスの影響は長期化し、先行き不透明な状況が続きました。

小売業においては、コロナ禍で消費者の行動が大きく制限され、急激に需要と消費行動が変化したことで、不要不急商品が買い控えられ、衣料品等は売上高が大幅に減少しました。一方で、外出自粛による巣ごもり需要が急激に高まったことで、食料品を中心とした生活必需品は、堅調に推移しました。

このような環境のなか、当社グループは、お客様及び従業員の安全・安心の確保を最優先の課題と位置づけ、新型コロナウイルス感染症拡大の防止に取り組みました。同時に、コロナ禍で変化したお客様の消費行動や生活様式に対し、商品の調達や品ぞろえの拡充に注力したことで、スーパーマーケット事業の業績が堅調に推移し、連結営業収益は増収となりました。

一方で、連結利益項目は、在庫やロスの削減に取り組むことで売上総利益を確保するとともに、販売促進やイベントの縮小・中止、移動制限による出張自粛、会議や研修のWebへの移行、設備投資等の計画的な削減・抑制等により、販売費及び一般管理費を節減しましたが、コロナ禍での需要減に直面した子会社の損失が大きく影響し、減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,000億31百万円(前年同期比1.4%増)、営業利益は59億80百万円(前年同期比7.9%減)、経常利益は80億12百万円(前年同期比3.0%減)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、41億79百万円(前年同期比20.3%減)となりました。

なお、同期間において「固定資産の減損にかかる会計基準」に基づき、保有する固定資産についての将来の回収可能性を検討した結果、店舗等に係る減損損失として、5億65百万円計上しました。

事業部門別の状況は、次のとおりです。

【小売事業】

当社グループは、地域社会との深いかかわりを持ち、環境への配慮を行いながら、お客様視点で考え行動できる企業文化の構築を目指しています。また、より健全で楽しく働きがいのある職場環境を整え、自律的に考え行動できる人材の育成と組織力の向上にも取り組んでいます。営業面においては、お客様ニーズに応えるマーチャンダイジングの深耕、「お客様の声」のさらなる活用、コスト構造の見直しによる利益改善により、強い店頭を追求することで、お客様からの支持を高めることを目指しています。さらに、コロナ禍における消費行動や生活様式の変化に対し、商品の調達や品ぞろえの拡充に注力しました。店頭においては、感染拡大防止対策の徹底、精算時の非接触対応による利便性向上等、お客様が安心かつ快適にお買物できる環境整備に取り組みました。

店舗においては、3月にフジ小網店（広島市中区）を新設、11月にフジ松前店（愛媛県伊予郡松前町）を移転新設しました。また、3月にフジ砥部原町店（愛媛県伊予郡砥部町）、フジグラン山口（山口県山口市）、4月にフジグラン宇部（山口県宇部市）、9月にフジ宿毛店（高知県宿毛市）、ピュアークック青葉台店（広島県廿日市市）、11月にピュアークック観音店（広島市西区）、2021年1月にフジ西宇部店（山口県宇部市）、2月にフジ夏目店（愛媛県松山市）の改装を実施しました。また、エミフルMASAKI（愛媛県伊予郡松前町）においては、2020年夏から1年をかけて大規模なリニューアルを実施しており、ファーストオープンとして11月に新規出店18店舗を含む32店舗、セカンドオープンとして12月に新規出店8店舗を含む17店舗のテナントがオープンしました。

また、3月に株式会社ニチエー（広島県福山市、11店舗）、4月に株式会社サニーTSUBAKI（愛媛県松山市、3店舗）が連結子会社として当社グループに加わりました。

さらに、当社グループでは、店舗における品揃えの拡充や生産性向上を目的に、サプライチェーンの整備に取り組んでいます。2019年7月に本格稼働した鮮魚プロセスセンターにおいては、出荷金額が計画を上回り伸長しています（鮮魚プロセスセンター出荷金額計画比22.6%増）。また、5月には、さらなる品質の向上とチルドカテゴリーの強化を目的とし、フジ山チルドセンターとフジ香川チルドセンターを移転新設しました。

加えて、6月には、今後のキャッシュレス決済利用拡大への備えと、お客様の利便性向上を目的に、各種バーコード決済（8種類）を導入しました。また、現金以外の電子マネーやバーコード決済のみでお支払い可能な「キャッシュレスレジ」を8月にフジグラン高陽（広島市安佐北区）、10月にフジグラン三原（広島県三原市）とフジグラン安芸（広島県安芸郡坂町）に導入しました。コロナ禍において、非接触化へのニーズが高まったことが追い風となり、キャッシュレス利用率（お買い上げ金額）が前年同期比で4.0%上昇しました（2019年度43.9%→2020年度47.9%）。

以上の取り組みにより、中核事業と位置付けるスーパーマーケット事業は堅調に推移しました（フジスーパーマーケット事業売上高前年同期比7.6%増、フジマート売上高前年同期比13.4%増、フジマート四国売上高前年同期比13.9%増）。

一方で、直営で取り扱う衣料品及び、アパレルや飲食業を中心とするテナントは、下期（9月～2月）に入り持ち直しの動きが見られたものの、不要不急商品に対する需要減が続いたことによる影響が残りました。また、コロナ禍による店舗での密集や長時間滞在を避けるお客様の動きに加え、各種イベントの中止等が大型店への集客に影響したこともあり、売上高が減少しました（衣料品売上高前年同期比18.7%減、テナント売上高前年同期比11.1%減）。

ノンストアリテイル事業では、3月に愛媛県南宇和郡愛南町と広島県安芸郡海田町で、4月には広島県安芸郡熊野町で、7月には広島県竹原市で、移動スーパー「おまかせくん」のサービスを新たに開始し、また、既に展開中の愛媛県西予市においてサービスエリアを拡大しました。現在、合計17店舗を拠点に、28台84ルートで営業を行っており、移動販売は計画どおり売上伸長しております（売上高前年同期比69.9%増）。また、ネットスーパーにおいても、コロナ禍において利用者数が増加したことで、売上高が増加しました（売上高前年同期比14.6%増）。

DVD・CD・書籍の小売及びレンタル業では、お客様にとって魅力ある店舗づくりを行うため、品揃えの強化・拡充及び売場環境の整備に取り組み、外出自粛による需要の高まりもあり、業績は堅調に推移しました。書籍や雑貨の拡大による収益の改善を目的とし、3月にTSUTAYA宇和店（愛媛県西予市）、11月にTSUTAYA南岩国店（山口県岩国市）、12月にTSUTAYA BOOKSTORE エミフルMASAKI（愛媛県伊予郡松前町）の改装を行いました。

これらの結果、小売事業の営業収益は3,108億38百万円（前年同期比1.3%増）、営業利益は62億73百万円（前年同期比17.4%増）となりました。

【小売周辺事業】

食品製造・加工販売業では、既存店の活性化、MD力の向上、自社製品の販路拡大と生産性向上、品質管理力の向上に取り組んでいます。新たにグループに加わった連結子会社への商品供給を開始したことも寄与し、業績は堅調に推移しました。

青果卸売業では、8月に本社流通センターの建て替えが完了したことにより、コールドチェーンの確立による鮮度の向上、プロセスセンター機能の併設によるオペレーションの効率化への取り組みを進めています。加えて、堅調に推移するスーパーマーケット事業への供給が増加するなか、10月には、販路拡大を目的に今治営業所の新設を行い、業績は堅調に推移しました。

飲食業では、新メニューや新業態への開発に取り組み、品質とサービス向上に努めました。3月には、初のローコストオペレーション型店舗となる「E X!焼肉じゃんじゃか庚午店」(広島市西区)を既存店から業態変更し、8月には「同 高松レインボー通り店」(香川県高松市)を新規出店、11月には「同 エミフルMASAKI店」(愛媛県伊予郡松前町)を既存店から業態変更しました。しかし、コロナ禍において、店内飲食を避ける動きが顕著となり客数が減少しました。下期には、国や自治体の需要喚起策による外食利用促進に期待が持たれましたが、再び感染が拡大し、大幅な減収となりました(営業収益前年同期比15.6%減)。

クレジットカード事業では、ファイナンス事業の強化、グループ外収益の拡大、キャッシュレスの推進に取り組んでいます。コロナ禍において、非接触へのニーズへの高まりを受け、キャッシュレス利用の促進に積極的に取り組み、業績は堅調に推移しました。

総合フィットネスクラブ事業では、会員様に安心してご利用いただける環境を整えるために、感染拡大防止対策の徹底に取り組んでいます。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけに、休会や退会を選択する会員が増えたことに加え、新規入会が減少したことで、業績の回復が遅れている状況です(営業収益前年同期比30.5%減)。

これらの結果、小売周辺事業の営業収益は347億18百万円(前年同期比3.2%減)、営業利益は64百万円(前年同期比93.3%減)となりました。

【その他】

総合ビルメンテナンス業では、お客様視点の徹底、企画提案型営業力の強化、サービス品質の向上に取り組み、収益力の向上と事業領域の拡大を図っています。しかしながら、コロナ禍における企業の設備投資減少の影響もあり、売上高が減少しました(前年同期比8.6%減)。

一般旅行業では、国内外の移動制限により、旅行需要が急激に減少しました。7月以降の「Go Toトラベルキャンペーン」による需要喚起策への対応として、国内旅行の販売強化に取り組みましたが、感染再拡大による同事業の停止等もあり、厳しい業績が続いています(営業収益前年同期比80.7%減)。

なお、一般旅行業では、事業の集約を目的に、2月に10店舗を閉店いたしました。

これらの結果、その他事業の営業収益は76億78百万円(前年同期比16.7%減)、営業損失1億77百万円(前年同期は営業利益3億90百万円)となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループの事業を取り巻く環境は、今後も厳しい状況が続くことが見込まれます。業種業態の垣根を越えた競争環境の継続に加えてお客様の生活防衛意識の高まりが予想され、さらなる価格競争の激化が見込まれます。また、国内経済は、新型コロナウイルスワクチンの接種が開始されたこともあり、活性化が期待されるものの、変異したウイルスへの感染が拡大するなど、その影響は長期化しており、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境下において、当社グループは、コロナ禍で変化するお客様の安全・安心意識や生活様式への対応を新たな課題として認識し、速やかに対応してまいります。同時に、コロナ禍において客数減少や市場の縮小等による大幅な減収に直面した飲食業、総合フィットネスクラブ事業、一般旅行業においては、再編や再構築を進めます。

一方で、堅調に推移したスーパーマーケット事業は、引き続き中核事業として成長と拡大を目指し、安さへのさらなる対応と生鮮強化を図るべく、商品構成力と売場編集力の向上に取り組めます。また、需要増が続く移動販売は、事業を拡大させていきます。さらに、コロナ禍において市場が縮小した衣料・住関連事業においては、多様化するお客様と地域ニーズへ適応し、ライフスタイルの変化に対応した商品構成へ変更を行います。テナント事業においては、4月にエミフルMASAKIがグランドリニューアルオープンし、今後の業績に寄与する見込みです。

今期、当社グループにおいては、コロナ禍において認識した課題も踏まえ、新たな成長戦略に取り組む3カ年中期経営計画を策定いたしました。当社では、中期経営計画「新しい時代への挑戦～成長し続けるための基盤づくり～」(2021～2023年度)を策定し、「スーパーマーケット事業の成長と拡大」、「既存事業の再構築」、「事業インフラ整備の推進」、「ESG経営の推進」の4項目を基本戦略に掲げ、販売競争力の向上と収益性の改善及び将来に向けた経営基盤の整備に取り組めます。また、店頭での利便性と業務の生産性向上、データの資源化と活用等を目的としたデジタル化のさらなる推進に取り組めます。さらに、従来から定める「環境方針」と「環境指針」を近年の社会環境の変化に合わせ更新し、積極的に環境活動に取り組むなどのESG経営を重点的に推進することで、企業価値の向上に取り組めます。

これらを踏まえ、通期業績については営業収益3,200億円(前年同期比1.5%増)、営業利益67億円(前年同期比12.0%増)、経常利益86億円(前年同期比7.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益51億円(前年同期比22.0%増)を予想します。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(注) 事業部門別の営業収益には、売上高及び営業収入を含め、事業部門間の取引も含めています。また、記載金額には消費税等を含めていません。

(3) 設備投資及び資金調達の状況

①設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は約66億円で、その主なものは次のとおりです。

- ・当連結会計年度中に完成した主要設備
フジ小網店他店舗の新設、改装等 約50億円
- ・当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充
店舗の新設他 約15億円

企業集団の収益力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去または災害等による滅失

特記すべき事項はありません。

②資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資に要した資金は、借入金及び自己資金により賄いました。

(4) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第51期 (2017年度)	第52期 (2018年度)	第53期 (2019年度)	第54期 当連結会計年度 (2020年度)
売上高 (百万円)	298,573	294,868	295,925	300,031
経常利益 (百万円)	8,938	8,637	8,264	8,012
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	5,602	7,255	5,241	4,179
1株当たり当期純利益 (円)	155.17	189.78	137.16	109.47
総資産 (百万円)	160,362	159,973	171,757	181,067
純資産 (百万円)	84,357	85,524	88,390	93,922

- (注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。
2. 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第53期から適用しており、第52期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっています。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第51期 (2017年度)	第52期 (2018年度)	第53期 (2019年度)	第54期 当事業年度 (2020年度)
売上高 (百万円)	293,471	290,201	290,347	287,545
経常利益 (百万円)	6,315	6,427	6,179	7,212
当期純利益 (百万円)	3,736	5,567	3,834	3,280
1株当たり当期純利益 (円)	103.49	145.64	100.35	85.91
総資産 (百万円)	145,327	144,881	155,452	163,434
純資産 (百万円)	75,034	74,991	77,558	82,427

- (注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。
2. 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第53期から適用しており、第52期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっています。

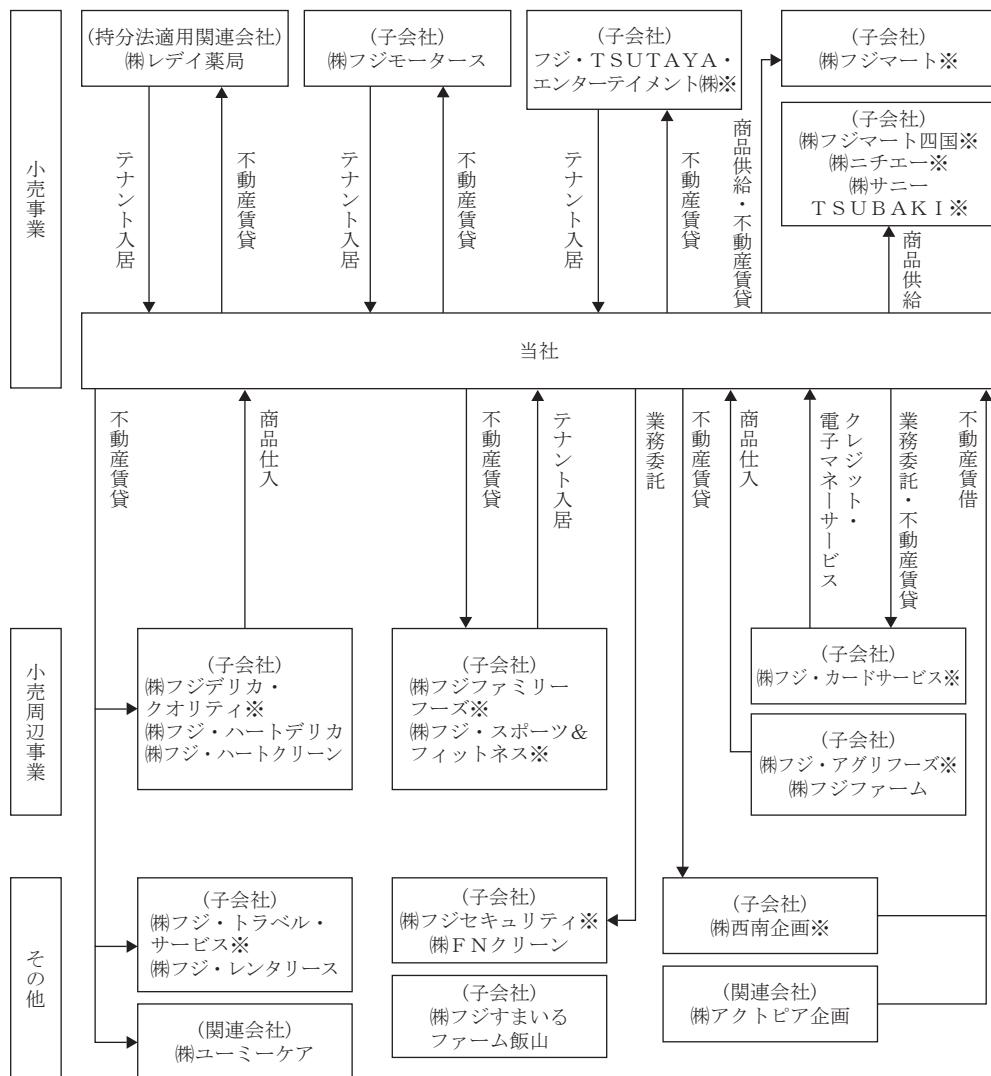
(5) 主要な事業内容（2021年2月28日現在）

当企業集団は、株式会社フジ（当社）及び子会社20社、関連会社3社で構成され、総合小売業を中心に生活提案型の事業活動を展開しています。

当企業集団の事業の内容と事業部門との位置付けは、次のとおりです。

事業部門	事業の内容	会社名
小売事業	総合小売業 DVD・CD・書籍の小売及びレンタル業 スーパーマーケット スーパーマーケット スーパーマーケット スーパーマーケット 自動車販売業 医薬品化粧品等小売業	当社 フジ・TSUTAYA・エンターテイメント株式会社 (連結子会社) 株式会社フジマート（連結子会社） 株式会社フジマート四国（連結子会社） 株式会社ニチエー（連結子会社） 株式会社サニーTSUBAKI（連結子会社） 株式会社フジモータース 株式会社レデイ薬局（持分法適用関連会社）
小売周辺事業	食品製造・加工販売業 食品加工業 容器・機械等の洗浄・清掃業 飲食業 クレジットカード事業 総合フィットネスクラブ事業 青果卸売業 農	株式会社フジデリカ・クオリティ（連結子会社） 株式会社フジ・ハートデリカ 株式会社フジ・ハートクリーン 株式会社フジファミリーフーズ（連結子会社） 株式会社フジ・カードサービス（連結子会社） 株式会社フジ・スポーツ&フィットネス（連結子会社） 株式会社フジ・アグリフーズ（連結子会社） 株式会社フジファーム
その他	不動産賃貸業 不動産賃貸業 総合ビルメンテナンス業 清掃業 一般旅行業 自動車賃貸業 介護サービス業 障がい福祉サービス事業	株式会社西南企画（連結子会社） 株式会社アクトピア企画 株式会社フジセキュリティ（連結子会社） 株式会社FNクリーン 株式会社フジ・トラベル・サービス（連結子会社） 株式会社フジ・レンタルリース 株式会社ユーミーケア 株式会社フジすまいるファーム飯山

事業の系統図は、次のとおりです。



(注) ※ 連結子会社

(6) 主要拠点等 (2021年2月28日現在)

①株式会社フジ

本社 愛媛県松山市

店舗 愛媛県 50 高知県 8 香川県 4 徳島県 5 広島県 21 山口県 10

②フジ・TSUTAYA・エンターテイメント株式会社

本社 愛媛県松山市

店舗 愛媛県 9 徳島県 1 広島県 6 山口県 1

③株式会社フジマート

本社 広島県廿日市市

店舗 広島県 13

④株式会社フジマート四国

本社 愛媛県松山市

店舗 愛媛県 4

⑤株式会社ニチエー

本社 広島県福山市

店舗 広島県 11

⑥株式会社サニーTSUBAKI

本社 愛媛県松山市

店舗 愛媛県 3

⑦株式会社フジデリカ・クオリティ

本社 愛媛県松山市

店舗 愛媛県 48 高知県 8 香川県 4 徳島県 4 広島県 19 山口県 10

⑧株式会社フジファミリーフーズ

本社 愛媛県松山市

店舗 愛媛県 42 高知県 16 香川県 5 徳島県 10 広島県 34 山口県 8

⑨株式会社フジ・カードサービス

本社 愛媛県松山市

店舗 愛媛県 2

営業所 広島県 1

⑩株式会社フジ・スポーツ&フィットネス

本社 愛媛県松山市

店舗 愛媛県 9 高知県 1 広島県 6

⑪株式会社フジ・アグリフーズ

本 社 愛媛県松山市
 営業所 愛媛県 2
 加工場 愛媛県 1
 物流センター 愛媛県 1
 店 舗 愛媛県 1

⑫株式会社フジセキュリティ

本 社 愛媛県松山市
 支 社 愛媛県 1 高知県 1 徳島県 1 広島県 1 山口県 1
 営業所 愛媛県 6 高知県 1 香川県 1 広島県 2 山口県 1

⑬株式会社フジ・トラベル・サービス

本 社 愛媛県松山市
 営業所 愛媛県 7 広島県 6

(7) 企業集団の従業員の状態 (2021年2月28日現在)

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
名	名	歳	年
3,289	+114	40.2	15.5

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、再雇用人員数を含め、8時間を1名としています。

2. 上記従業員のほかに、時間給制社員(アルバイトを除く)を4,844名(再雇用人員数を含む8時間換算)雇用しています。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況（2021年2月28日現在）

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
株式会社フジ・カードサービス	150	100	クレジットカード事業
株式会社フジファミリーフーズ	100	100	飲食業
株式会社フジマート	50	100	スーパーマーケット
株式会社フジマート四国	50	100	スーパーマーケット
株式会社西南企画	50	100	不動産賃貸業
株式会社フジデリカ・クオリティ	44	100	食品製造・加工販売業
株式会社ニチエー	10	100	スーパーマーケット
株式会社サニーTSUBAKI	10	100	スーパーマーケット
株式会社フジ・アグリフーズ	10	100	青果卸売業
株式会社フジ・トラベル・サービス	300	95.0	一般旅行業
株式会社フジ・スポーツ&フィットネス	30	90.0	総合フィットネスクラブ事業
株式会社フジセキュリティ	66	77.5	総合ビルメンテナンス業
フジ・TSUTAYA・エンターテイメント株式会社	10	66.6	DVD・CD・書籍の小売及びレンタル業

(注) 1. 当社は株式会社ニチエーの株式を2020年3月に98%、同年7月には全株式を取得し、同社を完全子会社としました。

2. 当社は2020年4月に株式会社サニーTSUBAKIの全株式を取得し、同社を完全子会社としました。

③特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(9) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(10) 企業集団の主要な借入先の状況 (2021年2月28日現在)

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社伊予銀行	4,967
株式会社愛媛銀行	4,746
株式会社広島銀行	4,640
株式会社三井住友銀行	3,560
三井住友信託銀行株式会社	1,841
農林中央金庫	1,138
株式会社山口銀行	896
株式会社百十四銀行	768
株式会社四国銀行	734
株式会社日本政策金融公庫	559

2. 株式に関する事項 (2021年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 130,000,000株
(2) 発行済株式の総数 38,291,560株
(3) 株主数 18,119名
(4) 大株主

株主名	持株数 千株	持株比率 %
イオン株式会社	5,743	15.0
株式会社アステイ	4,340	11.3
フジ共栄会	2,599	6.7
フジ親栄会	1,498	3.9
株式会社伊予銀行	1,166	3.0
株式会社広島銀行	1,165	3.0
株式会社愛媛銀行	1,165	3.0
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	921	2.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	918	2.3
株式会社もみじ銀行	657	1.7

- (注) 1. 持株数には、退職給付信託の株式数を含めています。
2. 持株比率は、自己株式24,007株を除いて算定しています。なお、自己株式には「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式88,250株は含めておりません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2021年2月28日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	尾 崎 英 雄	CEO
代表取締役社長	山 口 普	COO兼営業担当
専務取締役	松 川 健 嗣	専務執行役員 企画・開発・システム本部長兼総合企画部長 フジ・TSUTAYA・エンターテイメント株式会社 代表取締役社長
常務取締役	森 田 英 樹	常務執行役員 営業副担当兼店舗運営事業本部長
常務取締役	仙 波 保 幸	常務執行役員 商品事業本部長兼ノストアリテイル事業部長
取 締 役	大 西 文 和	上席執行役員 営業企画推進本部長
取 締 役	豊 田 洋 介	上席執行役員 管理本部長兼人事総務部長兼財務部長 株式会社サニーTSUBAKI 代表取締役社長
取 締 役	高 橋 正 人	株式会社フジデリカ・クオリティ 代表取締役社長
取 締 役	北 福 縫 子 (横 山 ぬ い)	株式会社エス・ピー・シー 常務取締役
取 締 役	藤 田 敏 子	株式会社クック・チャム 代表取締役社長 株式会社九神ファームめむろ 代表取締役 株式会社大平屋元塚本店 代表取締役 株式会社クック・チャムmy mama 代表取締役会長
取 締 役	岡 内 祐 一 郎	イオン株式会社 顧問
常 勤 監 査 役	金 野 修	
常 勤 監 査 役	角 倉 文 明	税理士
監 査 役	寄 井 真 二 郎	弁護士法人しまなみ法律事務所 所長弁護士
監 査 役	松 本 浩 伸	税理士

- (注) 1. 取締役の北福縫子（横山ぬい）、藤田敏子及び岡内祐一郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役の角倉文明、寄井真二郎及び松本浩伸は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 当社は、取締役の北福縫子（横山ぬい）、藤田敏子及び岡内祐一郎を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
4. 当社は、監査役の角倉文明、寄井真二郎及び松本浩伸を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
5. 監査役の角倉文明及び松本浩伸は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
6. 監査役の寄井真二郎は、弁護士として企業法務に長年にわたり携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
7. 社外取締役である北福縫子（横山ぬい）及び藤田敏子の兼職先と当社の間には、特別の利害関係はありません。
8. 社外監査役である寄井真二郎の兼職先と当社の間には、特別の利害関係はありません。
9. 社外監査役の酒井一若氏は、2020年5月21日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員 名	支給額 百万円	摘 要
取 締 役	10	223	(うち社外 2名 5百万円)
監 査 役	5	30	(うち社外 4名 15百万円)
計	15	254	

- (注) 1. 取締役及び監査役の支給額には、事業年度中に役員株式給付引当金として費用処理した60百万円を含めています。
2. 取締役に対する支給額には、使用人兼務取締役2名の使用人給与を含めていません。
3. 上記の支給金額の他、2017年4月27日開催の第50回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給として退任社外監査役1名に対して1百万円支給しています。なお、この金額は、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の増加額に含まれています。
4. 1982年5月27日定時株主総会決議内容 取締役の報酬限度額 月額20百万円以内
2003年5月22日定時株主総会決議内容 監査役の報酬限度額 月額3百万円以内

(3) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	北 福 縫 子 (横 山 ぬ い)	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。
取 締 役	藤 田 敏 子	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。
取 締 役	岡 内 祐 一 郎	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。
監 査 役	角 倉 文 明	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会8回の全てに出席し、議案決議等に必要な発言を適宜行っています。
監 査 役	寄 井 真 二 郎	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会8回のうち7回に出席し、議案決議等に必要な発言を適宜行っています。
監 査 役	松 本 浩 伸	社外監査役就任後開催の取締役会11回の全てに出席し、また、社外監査役就任後開催の監査役会6回の全てに出席し、議案決議等に必要な発言を適宜行っています。

(4) 責任限定契約の内容の概要

① 当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としています。

② 当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としています。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

		支払額
		有限責任監査法人トーマツ
①	当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	百万円 42
②	上記①の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	37
③	上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額	37

(注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、③の金額にはこれらの合計額を記載しています。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、「収益認識に関する会計基準」（以下「収益認識基準」という。）の適用による会計方針の検討及び収益認識基準適用のための主要取引調査に関する助言・指導についての報酬を支払っています。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

内部統制システム体制の整備についての基本方針

(1) 当社は、経営理念を次のように定め、経営理念を機軸として行動指針、経営方針等を策定しています。

- ①私たちは、豊かなくらしづくりを目指します。
- ②私たちは、地域社会の発展に貢献することを目指します。
- ③私たちは、人々を大切にする企業を目指します。

(2) 内部統制システム（取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するために必要な体制）の整備についての基本方針

①当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

社内規定に基づき、取締役会議事録、各種会議・委員会等の議事について議事録を作成し、主管部署において保管し、必要に応じて閲覧権限者に対しては閲覧に供することとしています。

議事録等の書類の持ち出し等についても、社内規定に基づき管理しています。

②当社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程を策定するとともに、リスク管理委員会を設置し、各部署における危機管理マニュアルを策定するなど、想定しうるリスクに対して、関係部署が委員会を構成し対応を図ることとしています。

③当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画について、中期経営計画に基づき、年度計画・経営目標を策定し、職務の執行に当たっています。

取締役会を月1回開催し、取締役及び監査役が出席し、重要事項の決議を行うとともに取締役会の決議事項の執行状況のみならず業務執行全般について報告を受け、取締役の業務執行について監督する体制をとることとしています。

取締役会とは別に、執行役員会を月2回開催し、経営戦略及び経営方針の遂行に係わ

る懸案事項や取締役会から委任された事項の決議又は審議、取締役会への提案事項の検討・審議を行い、取締役会あるいは社長の業務執行を補佐し、迅速・効率的な業務の運営を図ることとしています。

④ 当社の使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社における行動基準を定め、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する啓蒙・研修活動を実施するとともに、ヘルプラインを設置し、取締役あるいは従業員の法令・規定違反に関して通報する体制を整備しています。

⑤ 次に掲げる体制その他当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

小売事業及び小売周辺事業を主な業務内容とする各社でグループを構成し、消費者の生活全般の快適さの向上をモットーに経営に当たることとしています。

(イ) 当社グループ各社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループは月1回関係会社社長会を開催し、経営情報の報告と重要案件についての意見交換を行うこととしています。

(ロ) 当社グループ各社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社グループ各社は、リスク管理について定めるリスク管理規程を策定するとともに、月1回関係会社管理担当者会議において、当社グループ全体のリスク管理や当社グループ各社において想定しうるリスクに対する対応策に関する情報交換を行い、当社リスク管理委員会への報告体制をとることとしています。また、2ヵ月に1回監査役連絡会を開催し、当社グループ各社の各監査役が出席し、当社グループ各社において想定しうるリスクに対しての管理状況について、監査実施報告を受ける体制をとることとしています。

(ハ) 当社グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、関係会社管理規程を策定し、当社におけるグループ各社の管理基準及び当社グループ各社が遵守すべき事項を明確化するとともに、当社グループ各社の取締役・監査役には、当社取締役あるいは使用人を派遣し、業務の適合性・適正性を確保することに努めることとしています。また、当社グループ各社においては、月1回取締役会を開催し、取締役及び監査役が出席し、取締役会の決議に基づく重要な業務執行状況のみならず業務全般について報告を受け、取締役の業務執行について監督する体制をとることとしています。

(ニ) 当社グループ各社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、月1回関係会社管理担当者会議を開催し、当社グループ各社にお

けるコンプライアンスに関する啓蒙・研修活動の実施を図り、当社コンプライアンス委員会への報告体制をとることとしています。また、ヘルプラインを設置し、当社グループ各社の取締役あるいは使用人の法令・規定違反に関して通報する体制を整備しています。

- ⑥監査役が補助すべき使用人を置くことを求めた場合の使用人に関する事項・使用人の取締役からの独立性及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

専任の従業員は設置しておりませんが、必要に応じて関係部署から人員を派遣する体制をとり、人事評価あるいは経費負担等については、取締役から独立した制度として運用することとしています。

- ⑦監査役に報告するための体制その他の監査役への報告体制

(イ) 当社取締役・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告体制

取締役及び従業員は、会社に重大な損害を及ぼす恐れのある事実がある場合は、速やかに主管部署及び監査役に報告する体制を整備することとしています。

(ロ) 当社グループ各社の取締役・監査役及び使用人又は報告を受けた者が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告体制

当社グループ各社の取締役・監査役及び使用人又は報告を受けた者は、会社に重大な損害を及ぼす恐れのある事実がある場合は、速やかに当社グループ各社の主幹部署及び監査役に報告する体制を整備することとしています。また、2ヵ月に1回監査役連絡会を開催し、当社グループ各社の監査役が出席し、各社の状況報告をする体制をとることとしています。

- ⑧監査役に報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、ヘルプラインを設置する等、当社及び当社グループ各社の監査役へ報告を行った取締役及び使用人に対し、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止しています。

- ⑨監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社グループは、当社及び当社グループ各社の監査役が職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をした場合、その費用が監査役職務の執行に必要な場合と認められた場合を除き、速やかに費用を処理することとしています。

- ⑩その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、各種会議・委員会に出席するとともに報告を受ける権限を有し、公認会計士から会計監査内容について説明を受け、監査に立ち会う等により、監査の実効性確保を図ることとしています。

6. 業務の適正を確保するための体制等についての運用状況の概要

内部統制システム体制の整備についての基本方針

- (1) 当社は、策定した経営理念（前記5. (1) ①～③）、行動指針、経営方針等に基づき、全ての企業活動を実践しています。
- (2) 内部統制システム（取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するために必要な体制）の整備についての基本方針
 - ①取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制
取締役会規則、執行役員会規則等の社内規定に基づき、取締役会議事録、執行役員会議事録等を作成し、取締役会議事録を人事総務部、執行役員会議事録を総合企画部において保管し、必要に応じて監査役等に対して閲覧に供しています。
 - ②損失の危機の管理に関する規程その他の体制
策定したリスク管理規程に基づき、リスク管理委員会を設置、開催し、リスクを想定した委員会活動を実施しています。
 - ③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
経営計画について、中期経営計画に基づき、年度計画・経営目標を策定し、職務の執行に当たっています。また、取締役会を月1回、執行役員会を月2回開催しています。
 - ④使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンス委員会規則に基づき、コンプライアンス委員会を開催し、定期的にコンプライアンス便りを発信する等、コンプライアンスに関する啓蒙活動を実施するとともに、ヘルプラインにより、取締役及び従業員の法令・規定違反に関して通報する体制を整備しています。
 - ⑤次に掲げる体制その他当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループは、関係会社社長会を月1回、監査役連絡会を2ヵ月に1回、関係会社管理担当者会議を月1回開催するとともに、当社グループ各社において、取締役会を月1回開催しています。
 - ⑥監査役が補助すべき使用人を置くことを求めた場合の使用人に関する事項・使用人の取締役からの独立性及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
必要に応じて関係部署から人員を派遣する体制をとり、使用人の取締役からの独立性及び使用人に対する指示の実効性を確保しています。
 - ⑦監査役に報告するための体制その他の監査役への報告体制
当社及び当社グループ各社では、会社に重大な損害を及ぼす恐れのある事実がある場合、取締役・監査役及び使用人又は報告を受けた者は、速やかに当社及び当社グループ

各社の主幹部署及び監査役に報告する体制を整備しています。また、監査役連絡会を2ヵ月に1回開催しています。

⑧監査役に報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループでは、当社及び当社グループ各社の監査役に対し、ヘルプライン等により報告を行った取締役及び使用人について、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止しています。

⑨監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社グループは、当社及び当社グループ各社の監査役が職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をした場合、その費用が監査役職務の執行に必要でない場合と認められた場合を除き、速やかに費用を処理することとしています。

⑩その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、各種会議・委員会に出席し、報告を受けるとともに、公認会計士から会計監査内容について説明を受け、会計監査に立ち会うこと等により、監査の実効性の確保を図っています。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	29,553	流動負債	47,519
現金及び預金	13,060	支払手形及び買掛金	18,508
受取手形及び売掛金	4,166	短期借入金	1,800
営業貸付金	491	1年内返済予定の長期借入金	7,066
商品の他	9,579	未払金	10,580
その他	2,376	未払法人税等	2,007
貸倒引当金	△120	賞与引当金	896
		商品券回収損引当金	112
		その他の他	6,548
固定資産	151,513	固定負債	39,625
有形固定資産	103,822	長期借入金	17,643
建物及び構築物	55,656	リース債務	3,678
機械装置及び運搬具	665	繰延税金負債	33
器具及び備品	3,597	役員退職慰労引当金	66
土地	39,646	役員株式給付引当金	194
リース資産	3,036	退職給付に係る負債	1,876
建設仮勘定	1,220	利息返還損失引当金	553
無形固定資産	8,066	投資等損失引当金	130
借地権	4,824	長期預り保証金	8,624
その他の他	3,241	資産除去債務	4,465
投資その他の資産	39,624	その他の他	2,358
投資有価証券	21,978	負債合計	87,144
長期貸付金	195		
繰延税金資産	1,103	(純資産の部)	
差入保証金	10,010	株主資本	91,378
建設協力金	4,309	資本金	19,407
退職給付に係る資産	283	資本剰余金	19,703
その他	1,744	利益剰余金	52,516
貸倒引当金	△0	自己株式	△248
		その他の包括利益累計額	2,313
		その他有価証券評価差額金	3,273
		退職給付に係る調整累計額	△960
		非支配株主持分	230
		純資産合計	93,922
資産合計	181,067	負債純資産合計	181,067

連結損益計算書

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		300,031
売上原価		227,204
売上総利益		72,827
営業収入		
不動産賃貸収入	5,367	
その他の営業収入	9,984	15,351
営業総利益		88,178
販売費及び一般管理費		82,197
営業利益		5,980
営業外収益		
受取利息及び配当金	335	
持分法による投資利益	1,319	
その他の	873	2,528
営業外費用		
支払利息	239	
商品券回収損引当金繰入額	48	
感染症関連費用	121	
その他	87	496
経常利益		8,012
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	4	
債務免除益	40	45
特別損失		
固定資産除売却損失	345	
減損損失	565	
投資有価証券評価損	212	
投資等損失引当金繰入額	45	
事業整理損	21	
店舗解約損失	25	1,215
税金等調整前当期純利益		6,843
法人税、住民税及び事業税	2,828	
法人税等調整額	△101	2,727
当期純利益		4,116
非支配株主に帰属する当期純損失		△63
親会社株主に帰属する当期純利益		4,179

連結株主資本等変動計算書

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	19,407	19,703	49,102	△247	87,965
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△765		△765
親会社株主に帰属する当期純利益			4,179		4,179
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	3,414	△0	3,413
当 期 末 残 高	19,407	19,703	52,516	△248	91,378

	その他の包括利益累計額			非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	919	△789	129	295	88,390
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△765
親会社株主に帰属する当期純利益					4,179
自 己 株 式 の 取 得					△0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)	2,354	△170	2,184	△64	2,119
当 期 変 動 額 合 計	2,354	△170	2,184	△64	5,532
当 期 末 残 高	3,273	△960	2,313	230	93,922

貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	26,588	流動負債	43,522
現金及び預金	9,086	支払手形及び買掛金	18,230
売掛金	3,848	短期借入金	4,900
商品	7,846	1年内返済予定の長期借入金	6,736
その他	5,814	未払金	8,586
貸倒引当金	△7	未払法人税等	1,581
		賞与引当金	613
固定資産	136,845	商品券回収損引当金	112
有形固定資産	85,829	その他の	2,762
建物及び構築物	47,047	固定負債	37,483
機械装置及び運搬具	146	長期借入金	17,280
器具及び備品	2,406	リース債務	2,072
土地	33,518	退職給付引当金	1,438
リース資産	1,609	役員株式給付引当金	194
建設仮勘定	1,101	利息返還損失引当金	553
無形固定資産	7,103	関係会社投資等損失引当金	1,283
借地権	4,607	長期預り保証金	8,380
その他の	2,496	資産除去債務	3,951
投資その他の資産	43,912	その他の	2,326
投資有価証券	14,377	負債合計	81,006
関係会社株式	6,384		
長期貸付金	5,435	(純資産の部)	
差入保証金	9,728	株主資本	79,159
建設協力金	4,668	資本	19,407
前払年金費用	1,326	資本剰余金	19,743
繰延税金資産	341	資本準備金	19,743
その他の	1,650	利益剰余金	40,256
貸倒引当金	△0	利益準備金	633
		その他利益剰余金	39,623
		固定資産圧縮積立金	220
		別途積立金	34,900
		繰越利益剰余金	4,503
		自己株	△248
		評価・換算差額等	3,268
		その他有価証券評価差額金	3,268
		純資産合計	82,427
資産合計	163,434	負債純資産合計	163,434

損益計算書

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		287,545
売上原価		232,964
売上総利益		54,580
営業収入		
不動産賃貸収入	6,587	
その他の営業収入	6,158	12,745
営業総利益		67,326
販売費及び一般管理費		60,955
営業利益		6,370
営業外収益		
受取利息及び配当金	694	
その他の費用	523	1,218
営業外費用		
支払利息	188	
商品券回収損引当金繰入額	48	
感染症関連費用	97	
その他	42	376
経常利益		7,212
特別利益		
投資有価証券売却益	4	4
特別損失		
固定資産除売却損	185	
減損	301	
投資有価証券評価損	212	
関係会社株式評価損	336	
関係会社投資等損失引当金繰入額	740	1,777
税引前当期純利益		5,439
法人税、住民税及び事業税	2,251	
法人税等調整額	△92	2,158
当期純利益		3,280

株主資本等変動計算書

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本										評価・換算差額等	純資産計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本計	その他価額		
		資本準備金	利益準備金	特別償却積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	19,407	19,743	633	0	236	31,900	4,971	37,741	△247	76,645	913	77,558
当期変動額												
剰余金の配当							△765	△765		△765		△765
当期純利益							3,280	3,280		3,280		3,280
特別償却積立金の取崩				△0			0	－		－		－
固定資産圧縮積立金の取崩					△16		16	－		－		－
別途積立金の積立						3,000	△3,000	－		－		－
自己株式の取得									△0	△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											2,355	2,355
当期変動額合計	－	－	－	△0	△16	3,000	△468	2,514	△0	2,514	2,355	4,869
当期末残高	19,407	19,743	633	－	220	34,900	4,503	40,256	△248	79,159	3,268	82,427

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年4月10日

株式会社 フジ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中原 晃 生 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 秀 敏 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フジの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年4月10日

株式会社 フジ
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ
広島事務所指定有限責任社員 公認会計士 中原 晃 生 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 吉田 秀 敏 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フジの2020年3月1日から2021年2月28日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）については、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月10日

株式会社フジ 監査役会

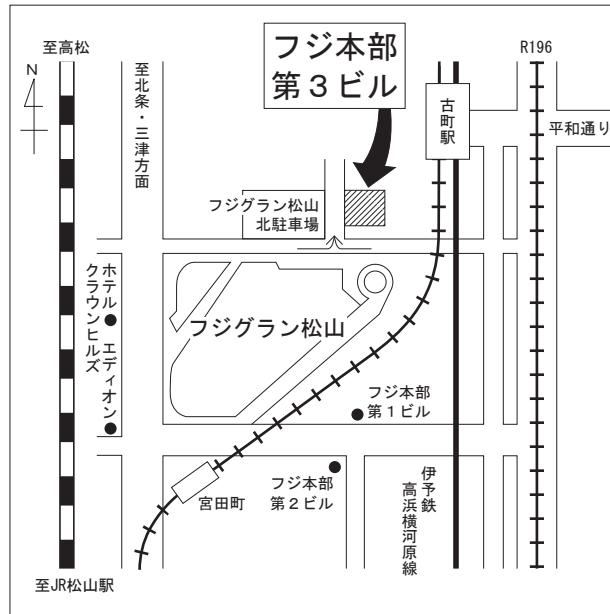
常 勤 監 査 役	金 野	修	Ⓔ
常勤社外監査役	角 倉	文 明	Ⓔ
社 外 監 査 役	寄 井	真二郎	Ⓔ
社 外 監 査 役	松 本	浩 伸	Ⓔ
		以 上	

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 愛媛県松山市宮西一丁目6番10号 フジ本部第3ビル 5階会議室
TEL (089) 923-1264 (人事総務部) 受付は、5階でいたしております。

交通案内 ●JR松山駅から徒歩約10分
●伊予鉄道古町駅から徒歩約5分



●お願い お車でご来場の方は、フジ本部第3ビル駐車場をご利用ください。

開催場所は、上記の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違のないようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルスによる感染症の拡大が懸念されております。株主総会へのご出席に際しましては、体調をご確認のうえ感染防止にご配慮賜りますよう、お願い申し上げます。
総会会場につきましては、間隔を空けて席を配置いたしますので、通常より席数が少なくなっております。株主の皆さまにおかれましては、可能な限り郵送での議決権の事前行使をお願い申し上げます。
また、例年実施しております総会後の会社説明会及びお土産は取り止めさせていただきます。
今年度につきましては、株主様に向けての会社説明会をあらためて開催させていただきます。株主様とより一層コミュニケーションを取りながら、企業経営に邁進する所存でございますので、何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



環境にやさしい
植物油インキを
使用しています。

